

ジャパンファーム行動計画（次世代法）

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。男性育児休業取得率10%以上、女性90%以上の水準にする

<対策>

- 令和5年4月～ 社員の具体的なニーズ調査、情報収集
- 令和6年3月～ 育児休業に関する制度・規程を社内掲示板に掲載。周知を図る

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

- 令和5年4月～ 社員の具体的なニーズ調査、情報収集
- 令和6年3月～ 育児休業に関する制度・規程を社内掲示板に掲載。周知を図る

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和5年4月～ 年次有給休暇平均取得7日を周知する。
有給休暇を付与された従業員の把握し取得率を確認する。
取得率の低い従業員への計画的有休取得に関して検討を行う。

株式会社ジャパンファーム 行動計画【女性活躍推進法】

1. 計画期間：令和5年4月1日～ 令和8年3月31日

2. 当社の課題

課題1：女性総合職が少なく、女性活躍が進んでいない

3. 目標

①対象となる男女一般職社員から総合職社員への職掌変更を2名以上達成する

●令和5年4月～ ①意欲と能力のある労働者の積極的発掘と、選抜した人材の総合職への
転換支援

②男性の育児休業取得率10%以上、女性の育児休業取得率90%以上を達成する

●令和5年4月～ ①現在までの取得率の確認
②対象者となる従業員の把握
③育児に関する情報の諸制度の周知